

令和3年 第1回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会

令和3年2月18日（木） 10時00分 開議

議事録

○議長

開会に先立って、事務局長より報告の申し出がっておりますので、これをお受け致します。事務局長。

○事務局長

はい、議長。それでは報告致します。本年1月31日、飯塚市長選挙の告示がなされ、同日、無投票により片峯市長が再選され、同年2月5日の正副組合長会議において、互選により、引き続き組合の組合長に、飯塚市長の片峯市長が就任されております。以上で報告を終わります。

○議長

報告が終わりましたので、ただいまから令和3年第1回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開会致します。なお、松尾副組合長は、若干、雪のため遅れると届け出がありましたので、ご了承お願い致します。ここで組合長の挨拶をお願い致します。組合長。

○組合長

皆さん、おはようございます。先ほど事務局長より皆さんにご報告いただきましたが、引き続き組合長の任務を預かることになりました。皆さんと共に全力で課題解決に当たってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

本日、令和3年第1回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開催致しましたところ、このような悪天候、そしてお忙しい中にもかかわらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の定例会に提案致します案件は、専決処分の承認に関する議案、福岡県市町村職員退職手当組合に関する議案、令和3年度当初予算に関する議案、以上3件でございます。前々

回の組合議会以来、各施設の老朽化の著しさに対しまして、補修や改修費が重なるその問題、もしくは何か施設に不具合が生じた時に市民生活に大きな影響を与えることになるのではないか、よって、できるだけ早く新しい施設や新しい仕組みを整える必要があるのではないかというですね、様々なご指摘をいただいたところでございます。鋭意、それに向けて努力しているところでございますが、皆さんご承知の通り、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、新しい施設のあり方に関する情報収集や先進地の視察確認等々が思うようにできない中ではありますが、皆さんと共にできるだけ早く、そして客観性を担保しながら、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、今後ともお力添え賜りますよう、よろしくお願い致します。はなはだ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○議長

挨拶が終わりましたので、お手元に配布されております議事日程の順序に従い、議事を進行させていただきます。

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名についてですが、会議録署名議員は、10番古本俊克議員、12番吉田健一議員の両議員を指名致します。

○議長

日程第2、会期の決定を議題と致します。おはかりします。今回の定例会の会期は、本日1日間と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。したがって会期は1日間と決定致しました。

○議長

日程第3、議案1号、専決処分（専決1号）の承認を求めることについてを議題と致します。直ちに説明を求めます。再編建設推進室室長。

○室長

再編建設推進室室長。おはようございます。それでは議案第1号、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明をさせていただきます。令和3年第1回定例会ふくおか県央環境広域施設組合、組合議会議案の資料をお願い致します。表紙と次の目次をめぐっていただきまして、3枚目が1ページとなっておりますが、このページに記載しております議案第1号としましては、2ページに記載をしております本年1月21日に行わせていただきました専決第1号、令和2年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分への承認をいただくとする議案でございます。

次の3ページと4ページをお願い致します。この専決処分を行わせていただきました令和2年度補正予算の内容と致しましては、現在、本組合が取り組んでおります「新たなごみ処理施設の整備推進」に伴う建設候補地の選定業務におきまして、専門的な知識や詳細な調査等の対応が必要な作業などの業務を、当該選定業務の受託実績、経験等を有します事業者へ委託をさせていただくように計画し、期間を令和3年度と定め、803万円を限度額と致します業務委託料の債務負担行為を設定する補正予算を行わせていただいたものでございます。

なお、このごみ処理施設の整備候補地選定の業務に関しましては、今後、構成市町と連携をはかりながら抽出してまいります複数の候補地に対しまして、受託事業者との連携を緊密に行いながら、できるだけ早期に、適地として候補地の選定を絞り込んでまいりたいという計画を致しております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号、専決処分の承認を求めることの説明でございます。

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。これより討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので、討論を終結致します。これより採決致します。おはかりします。議案第1号、専決処分（専決第1号）について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第1号、専決処分（専決第1号）の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

○議長

続きまして日程第4号、議案第2号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題と致します。直ちに説明を求めます。事務局長。

○事務局長

はい、議長。議案第2号、議案書の5ページをお願い致します。議案第2号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について、でございます。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和3年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合に田川地区広域環境衛生施設組合を加入させるとともに、福岡県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更する。令和3年2月18日提出 福岡県中央環境広域施設組合 組合長 片峯誠。

提案理由にありますように、田川地区広域環境衛生施設組合が、2月5日、県許可により新規設置され、4月1日から退職手当組合に加入することに伴う規約の変更でございます。簡単ですが、議案第2号の説明を終わります。ご審議の上、議決くださるよう、よろしくお願いを致します。

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終了致します。これより討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので、討論を終結致します。これより採決致します。おはかり致します。議案第2号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長

続きまして日程第5号、議案第3号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計予算についてを議題と致します。直ちに説明を求めます。事務局長。

○事務局長

はい、議長。議案第3号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計予算(当初予算)。別冊の令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般

会計予算、当初予算書をお願い致します。それでは別冊の予算書 1 ページをお願い致します。

議案第 3 号、令和 3 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計予算（当初）です。3 行目をお願い致します。歳入歳出規模ですが、歳入歳出予算、第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35 億 1084 万 6000 円と定める、としております。これは前年度と比べますと 1 億 9241 万 9000 円の増加で、伸び率は 5.80% です。

債務負担行為、第 2 条、地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第 2 表 債務負担行為による。令和 3 年 2 月 18 日提出 ふくおか県央環境広域施設組合組合長 片峯誠。

それではまず、債務負担行為について、4 ページをお願い致します。第 2 表の債務負担行為。これは、他の施設と同じように、施設が廃止するまで地元助成金を、令和 2 年度で終了したものと同一内容で、本年、債務負担行為をなすもので、事項として、汚泥再生処理センター建設に伴う鴨生第 2 行政区の生活環境の増進を図るための助成金、期間として令和 4 年度から汚泥再生処理センターが廃止になるまで、限度額、年額 138 万 5000 円を、令和 4 年度から汚泥再生処理センターが廃止になるまでの額。次に循環型社会形成地域推進構想計画、期間して令和 4 年度、限度額 93 万 5000 円としております。

次に、歳入について説明を致します。歳入歳出予算事項、事項別明細書により説明を致します。5 ページをお願い致します。歳入歳出予算事項別明細書、1 の総括です。総括の歳入。

1 款分担金及び負担金、本年度 33 億 3166 万円で、前年度との比較 1 億 5818 万 1000 円の増、構成比は 94.9%。歳入のほとんどを占めております。

各構成市町の負担金の内訳は、47 ページ、最終ページをお願い致します、47 ページに令和 3 年度負担金割当明細書ですが、飯塚市が前年度より 1 億 7628 万 2000 円の増、左の予算額（A）22 億 9854 万 2000 円。嘉麻市では前年度より 961 万 4000 円の減額で 7 億 6558 万円。桂川町では前年度より 146 万 4000 円の増額で 1 億 9922 万 7000 円。一方、小竹町では前年度より 995 万 1000 円の減額で 6831 万 1000 円となっております。

なお、飯塚市の増額の理由については、いわゆる直営施設での増額が主なものです。別紙議案資料 3 ページをお願い致します。議案資料の最終ページ、

3 ページです。飯塚市直営の施設の増加の主なものは、下の 2 番目、下から 2 番目の表、直営部分で 1 億 8502 万 2000 円の増額となっております。桂川町の増額につきましては、旧飯塚・桂川、上から 2 番目の表で 140 万 1000 円の増が主なものです。嘉麻市・小竹町の減額の理由につきましては公債費、上から 4 番目公債費が前年で起債償還が終わりましたことによる減額となっております。

それでは予算書、5 ページにお戻りください。

2 款使用料及び手数料、4851 万円で、前年度との同額となっております。構成比は 1.4% です。なお使用料及び手数料は、火葬場（筑穂園・飯塚市斎場）での使用料見込額と、ごみ処理関係 5 施設でのごみ処理手数料見込額です。

3 款財産収入、398 万 5000 円。前年度との比較 93 万 2000 円の減で、構成比は 0.1%。これは財産貸付収入と基金利子収入見込額です。

4 款繰入金、6292 万 1000 円、前年度との比較で 2075 万 2000 円の増で、構成比は 1.8% となっております。財政調整基金からの繰入金で、これは総務費で、前年度より増額したもの、新規事業等に充てる財源としております。

5 款繰越金、1500 万円で、前年度との比較 500 万円の増、構成比は 0.4%。これは前年度繰越金見込額です。

6 款諸収入、本年度 4877 万円で、前年度との比較 941 万 8000 円の増、構成比は 1.4%。歳入合計、本年度 35 億 1084 万 6000 円で、前年度との比較 1 億 9241 万 9000 円の増となっております。

次に歳出について説明を致します。6 ページをお願い致します。1 款議会費では、本年度 200 万 3000 円で、前年度と同額です。構成比は 0.1%。2 款総務費、本年度 2 億 3243 万 4000 円で、前年度より 4077 万 2000 円の増、構成比は 6.6% となっております。

それでは前年度と変わったところを、ご説明を致します。12 ページをお願い致します。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費では、本年度 1 億 2843 万 1000 円で、前年度よりも 3070 万 4000 円の増となっております。前年度より増額になったものにつきましては、13 ページ、人件費、2 節から 4 節、次の 14 ページの 18 節の負担金、補助及び交付金中、退職手当組合負担金におきまして 1856 万 7000 円の増となっております。これは組合組織強化のため、前年度、嘉麻市からの派遣職員 1 名を、派遣ではなく転籍という形で、この方は嘉穂

南部衛生施設組合出身で、環境に明るい技術系の 47 歳の職員でございます。また私事ですが、私、本年 3 月 31 日をもって事務局長を退きます。そのため、組織強化のため、管理職職員 1 名を嘉麻市より、派遣ではなく転籍で、管理職職員として迎えることに。また、派遣と転籍の違いですが、派遣は 2 つの身分を持ち、派遣元職員と派遣先職員の身分を持っております。また派遣は、ある程度の年数で派遣元に戻ることにになりますが、転籍とは組合職員の身分を意味し、退路を絶って組合の仕事に邁進するという本人の決意でもあります。私、非常に心強く思っております。この 2 名の増員等によるものです。増額の要因です。

それと 14 ページをお願い致します。12 節の委託料におきまして 758 万 3000 円の増となっております。説明欄の下の方、下から 3 行目、ごみ処理施設整備候補地選定業務、それと災害廃棄物処理計画を新たに計上したことによる増額です。

16 ページをお願い致します。16 ページ、2 目の諸費、本年度 1 億 0391 万 2000 円で、前年度より 1006 万 8000 円の増となっております。令和 2 年度末の各基金の見込額は、47 ページ、最終ページをお願い致します。積立金の状況ということで、表にまとめております。また 6 ページに戻ってください。

次に 3 款衛生費、衛生費は本組合の中心をなすものであり、環境施設等の運転管理のための経費です。主に経常経費となっております。

3 款衛生費、32 億 6140 万 9000 円で、前年度より 2 億 2844 万 4000 円の増となっております。構成比は 92.9%です。

3 款衛生費、1 項保健衛生費、これは 17 ページ、18 ページに各火葬場施設での運転管理経費を計上しております。18 ページ、ご覧ください。18 ページの中ごろですが、本年度 1 億 2571 万円、前年度との比較で 1443 万 2000 円の増となっております。なお増額の要因につきましては、2 目の飯塚市斎場管理運営事業費におきまして前年度より 1026 万 5000 円の増となっております。

続けて 3 款衛生費、2 項清掃費、これは 18 ページから 37 ページに、各ごみ処理施設、各し尿処理施設の運転管理経費を計上致しております。37 ページの上段をご覧ください。計をご覧ください。これが 2 項清掃費で、本年度 31 億 3569 万 9000 円で、前年度より 2 億 1401 万 2000 円の増となっております。

清掃費の内訳、まず 18 ページから 31 ページに、各ごみ処理施設での運転

管理経費を計上しております。ごみ処理関係6施設での運転管理経費で、これは前年度より5223万8000円の増で、計21億9536万5000円となっております。なお増額の主な要因としまして、18ページ、1目の桂苑管理運営事業費におきまして前年度より3451万9000円の増。

次に24ページ、3目リサイクルセンター管理運営事業費におきまして、前年度より3123万5000円の増となっております。26ページをお願い致します。

4目の飯塚市清掃工場管理運営事業費におきまして、前年度より1867万5000円の増。なお、令和4年度で廃止となる、これは21ページをお願い致します、21ページ、2目ごみ燃料化センター管理運営事業費では、経費を必要最小限に抑えることで前年度より3015万5000円の減となっております。29ページ、29ページの6目嘉麻市嘉麻クリーンセンター管理運営事業費におきまして、前年度より613万9000円の減となっております。

次に、し尿処理関係4施設での運転管理経費は前年度より1億6177万4000円の増で、9億4033万4000円です。31ページから37ページにし尿処理施設での運転管理経費を計上致しております。増額の主な要因につきましては35ページをお願い致します。9目の飯塚市環境センター管理運営事業費で前年度より1億6021万7000円の増。それと36ページ、10目嘉麻市嘉麻浄化センター管理運営事業費におきまして前年度より861万2000円の増となっております。逆に減額しているものは、33ページ、33ページの8目汚泥再生処理センター管理運営事業費で前年度より674万7000円の減となっております。

それではまた6ページにお戻りください。公債費では、昨年度で全ての償還が終わり、本年度0円で、前年度より7679万7000円の減となっております。

4款予備費では1500万円で前年度と同額です。歳出合計35億1084万6000円となっております。

以上で令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合理一般会計予算の説明を終わります。ご審議の上、可決くださるようお願いを致します。

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

6番、江口議員。

○江口議員

おはようございます。先ほど説明がありました7ページの負担金ですね。資料の方でも3ページ、議案資料の3ページに、それぞれ議会費・総務費とか、バラバラで資料もいただいているんですが、この算出に当たる根拠について、資料を出すなり説明をいただくなり、お願い致します。

○議長

事務局長。

○事務局長

はい、議長。まず議会費・総務費につきましては、根拠ですが、お手許に例規集が置いてあると思うんですけども、その44ページをご覧ください。44ページに試算の仕方というのがあります。まず経費の区分として、議会費及び総務に関する経費、15番目の項と16番目の項を除くということで、15、16というのは旧組合の人件費でございます。で、負担割合は前年度負担額となっております。それで、これを超えた場合、人口割で算出するというふうにしております。で、資料3ページで、議会費・総務費、比較で飯塚市だけが949万6000円の増となっております。あと嘉麻市から小竹町、比較で0円という形で、これは基金繰入を行って、この基金繰入は財政調整基金ですが、旧組合の財政調整基金を補って議会・総務費を去年並みにするというところで計算した結果、繰入金につきましては議案書の方で、5ページの方で、基金の額が明記しております。

内容につきまして、基金の内容につきましては10ページ、10ページに財政調整基金繰入金の説明の欄に、財政調整基金繰入金として、旧飯塚・桂川分で1884万円繰り入れする。ごみ処理財政調整基金繰入金、旧県央分で3219万5000円、し尿処理財政調整基金繰入金で1188万6000円を繰り入れすると。こういうことを行い、新規事業分と増額になった分につきまして、この基金により財源に充てた結果、飯塚市だけが増えたという形になります。

後の飯塚・桂川分は、ここにも書いてありますように、桂苑に関する経費は、44ページですけども、実績割100%、穂波苑に関する経費も実績100%、筑穂園に関する経費も実績100%で計算するというふうになっております。

で、次の旧ふくおか県央環境組合につきましては、ごみについて、均等 40、人口 60、ごみの構成は飯塚市と嘉麻市になります。6 のリサイクルセンターにつきましても同じ飯塚、嘉麻市で、均等 40、人口 60 等々となっております。7 が、小竹町が入ります。均等 40、人口 60 という形です。8 番目からは直営ですので全額、直営の構成団体が支出するというふうになっております。

15、16 は人件費に関することで、旧飯塚・桂川の場合は、飯塚市が 70、桂川町が 30。16 の県央の部分につきましては均等 40、人口 60 で計算した結果、こういう負担割合となっております。以上です。

○議長

はい、江口議員。

○江口議員

この 44 ページの別表を見る限りでは、3 ページの下の方はいいんだけど、最初の議会費・総務費に関しては、前年度負担額が基本なんだ、差額が生じた場合には人口割をするというふうに書いてあるんですけど、先ほどの説明の中では、財政調整基金の繰入金を、この算入、入れたとあるんですけど、そうすると、この別表 1 の負担割は、別表 1 とは違う形になるのではないかと思うんですけど、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

○議長

事務局長。

○事務局長

違う形にならないように繰り入れを行なっております、というのが、旧飯塚・桂川の場合の、飯塚市と桂川町の今までの積み立てた割合、これは 6 年平均でとっておりますが、その割合で桂川町が 0 円となるようにした結果、飯塚はこれだけの繰入額となりますという計算をします。同じような計算の仕方をして、次の県央に関して、嘉麻市、小竹町、これが 0 円になるように、そういうし尿の関係の財調、ごみの財調を取り崩していった結果、どうしても飯塚の人口等が大きいので 0 円にならず、飯塚だけがこういうふうに 900 万増額になったという形になります。以上です。

○議長

江口議員。

○江口議員

議会費・総務費で見ると、合わせて4000万増えているわけですね。歳出からすると。なわけでしょ。6ページを見ると。6ページの歳出を見ると、議会費・総務費では、議会費はそのまんま、総務費が4000万の増ですね。で、これを前年度負担額に合わせてやるんだけど、ただその負担をするのを、負担金というふうな形でするのか、例えばその財政調整基金繰入金に形を合わせてというのは分からなくはないんですけど、先ほど桂川町が0になるようにという話があったんですけど、要するに4000万の差額が出たものを、基本的に、それぞれ人口割でするわけでしょ。

○事務局長

そうです。

○江口議員

そうですね。それが負担金としてはこうなっているんだけど、財調の部分で、財調の部分で合うんだというのは、何らかの計算があると思うんですけど、それを示していただけるとありがたいんですが。

○議長

事務局長。

○事務局長

まず、計算につきましては前年度と本年度の比較をして、それぞれ前年度の飯塚市の負担金、本年度の飯塚市の負担金等ですね、嘉麻市、桂川、小竹、これを差額を比較して、不足分、これについてまず額を出します。出した結果、この分の、何というんですかね、この分を繰入金、財調で、まず前年並みにするためにどうするかということで計算をするわけですが、まず飯塚・桂川の財調は、飯塚と桂川町の財調で、桂川町が負担する。差額が出た分、

これについて、これから捻出するということを計算し、計算すると自ずと出てきます。で、ちなみにですね、ちょっとこれ複雑なんで非常に説明し難いんですが、ちなみに桂川と飯塚の負担の財調、積み立てているパーセンテージが出ておりますので、例えば今ちょっと持ち合わせがないんですけど、70、30とかいうふうになってます。で、30%が桂川町。まず30%ですので、桂川町が、例えば300万突出しているということで、30%が300万になるように計算すると、自ずと70%の飯塚市の金額が出ます。その金額が、飯塚市の負担割合よりも少ないという形になります。

同じように県央、県央の分の、小竹がし尿が入っていますから、し尿の財調で小竹を0円にしたときに、嘉麻市、飯塚市の各々の額が出ます。各々の額が出て、嘉麻市が今度それより多いか少ないかを比較すると、必ず少なくなっておりますので、少なくなった金額を、ふくおか県央のごみの財調から得るという形で計算をした結果、飯塚市と、嘉麻市は0になるように計算しますので、飯塚市の金額が出ます。それと先ほど言った、飯塚・桂川の財調で出た飯塚市の額を足し合わせても、本年度の負担額は飯塚市が900万ほど増えた、という結果になったということです。詳しい計算はちょっと説明が下手くそで悪いんですけども、そういう計算になるということです。

○江口議員

分らないです。

○議長

はい、江口君。

○江口議員

今の口頭の説明では分らないので、例えばどの金額を、どう計算したら、どうなる、というやつを、細かな部分を、基礎資料あるわけでしょ、それを出していただけると、私たち皆さん方、みんな分かりやすいので、それを出していただけますか。

○議長

暫時、休憩します。

○議長

議会を再開致します。今、江口議員から資料要求があっておりますが、この資料要求について、皆さん、同意するかしないか、まず、それをはからせていただきたいと思います。今、江口議員からその数字の根拠を、計算式を示していただきたい、その資料を、要求があっておりますが、これを、資料請求を求めることを承認致しますか。

(承認)

○議長

はい。同意をいただいたということで、事務局に資料要求致します。暫時、休憩します。

○議長

再開致します。事務局長。

○事務局長

それでは先ほどの続きで説明を致します。お手元に資料を配布しております。まず表紙というか、1枚目のものに、財政調整基金、飯塚・桂川の負担金と負担率というのがあります。これを平均すると、飯塚市が、負担率ですけども71.81%になってますということです。それと桂川町が28.19%の、財調の中身がこのようになってますという見方です。

次に、ふくおか県央の人口による負担率と換算表ですが、まず飯塚市、嘉麻市、小竹町、ごみは小竹町が入っておりませんので、ごみの割合は飯塚市が48.99、これは人口によるものです。嘉麻市が51.01%。ただし、この飯塚市というのは庄内、颯田町のことです。そういう形になります。小竹が入ったし尿の割合が、飯塚市が39.50、嘉麻市が41.12、小竹町が19.38という割合が、人口による割合です。これを旧県央は均等40、人口60でしておりますので、嘉麻市、飯塚、小竹のし尿の割合は各々転記して、均等は40%に対して、均等ですので、嘉麻市が、ここ3団体というふうに見えますけども、実は飯塚市が庄内、颯田を意味しますので4団体という形になります。嘉麻市が、ですので4分の1の25%を持つ、飯塚が25、25で50、小竹町が25とい

うことで、これらを 60、40 に換算をし直すと、負担割合が嘉麻市が 34.67、飯塚が 43.70、小竹町が 21.63。下は、これはごみのことです。これを 40、60 に換算すると、嘉麻市が 43.94、56.06 というふうになります。

次のページですが、事業費というふうに、令和 3 年と令和 2 年の比較を書いております。この事業費は、先ほど規約にもありましたが、15、16 の項を除いた事業費です。15、16 の項というのは旧組合の人件費です。これを除いた事業費が、令和 3 年度は 1 億 0645 万 4000 円になります。これと令和 2 年を比較しますと、3702 万 8000 円の比較になります。

で、事業費、これに各々充当する額があります。雑入で入ってくるやつを、総務費に関わるものを充当します。ですから、これから充当を引いて、予備費というのはこれから各々に 50 万ずつ予備費が組んでありますので、今度、これは足し算で負担金が出ます。右端が 3 年度の負担金。ちなみに 1 億 0633 万 1000 円という負担額が出ます。

次に前年度負担額。飯塚市から小竹町の前年度の負担額が表のとおりとなっております。で、次に人口の割合、令和 3 年の人口の比率を書いております。これを、3653 万 9000 円、過不足分が出ましたので、これを人口で割る、按分すると、飯塚市が 2500 万、嘉麻市が 700 万、桂川が 260 万、ま、端数がありますけども小竹が 146 万 2000 円となります。合計額が上の負担額、黄色い部分ですが、同額となっております。

で、規約は、前年度負担額が今年度負担額になりますということを書いておりますので、前年度負担額と、この過不足分を足したら、計の飯塚市が 7200、嘉麻市が 2100 等々となって、合計が一番上の負担額とイコールになります。それが次期の前年度負担金という形になるんですが、1 億 0633 万 1000 円。で、次に旧組合人件費の負担額を、それぞれ人口割、均等割、旧県央の場合ですね、そういうふうに計算、旧飯塚・桂川は、桂川 30、飯塚 70 で計算して、足し合わせた結果、上の表のように 2396 万 8000 円が今年の旧組合の人件費ということになります。

で、先ほど出ました議会・総務費の計の部分と、この議会・総務費の人件費を足すと、(A) 8562 万 6000 円、嘉麻市が 2546 万 4000 円、桂川町が 1197 万 3000 円、小竹が 723 万 6000 円となりました、ということです。

で、新規事業分を別枠で計算し、この中には入っているんですけども、別枠で計算しようということで、新規事業分、予算書にもありますごみのこ

れからの委託料、コンサル料ですね、等々を足し合わせますと 2818 万 5000 円。これを繰入金でまかなおうとすると、飯塚、嘉麻、桂川、小竹という形で、このような金額になります。この計算方法につきましては、小竹町が 60 万 5000 円必要ですから、小竹に関わる財調を取り崩すという形になります。小竹に関わる財調は、し尿の財調ですので、し尿の財調からパーセンテージで割ると、全体の繰入額が出ます。繰入額が、小竹、嘉麻、飯塚となります。で、小竹の金額が出ます。合計金額が出ます。で、割合は決まっておりますから、割合で計算すると飯塚がいくら、嘉麻がいくら、という形になります。

そういうふうに、ま、もう一つ例えますと、桂川町、新規事業で按分しますと 206 万 6000 円になりますので、これを飯塚、桂川の組合の財調から取り崩すということになりますと、206 万 6000 円を桂川町の負担率 28.19 で割ると、繰入金の総額が出ます。当然、桂川町は 206 万 6000 円ですから、残りを引いた分が飯塚市という形になります。そういう計算をした結果、新規事業につきましては、飯塚市が 719 万 1000 円負担額という形で出ます、というのが新規事業の (B) です。で、(B) を新規事業分としましたので、新規事業分を除く負担額は「(A) マイナス (B)」という形でしますと 1 億 0211 万 4000 円になります。次のページに、新規の分は、3 年度はこういうふうになりますというものを書いております。

それと、次に負担金というのは、今度は令和 2 年の負担額、この 1 億 0211 万 4000 円というのは、1 ページの一番最後に差し引いた分の 1 億 0211 万 4000 円と突合を致します。これを足し合わせたものが計です。1 億 0930 万 5000 円となります。

で、令和 2 年の負担金と比較しますと、差額 (C) が出ます。(C) が出た結果、飯塚市が 3369 万、嘉麻市が 1252 万 2000 円等々となって、まず桂川町の 324 万 5000 円を先ほどの割合、28.19% で割ると、飯塚、桂川の財調の基金が出ます。これが、ここでは計算した結果しか書いてませんが、1151 万 1000 円となります。したがって飯塚の額は差し引いた分、826 万 6000 円となります。小竹町、この 196 万 6000 円をし尿関係の財調から取り崩すときに、同じように計算しますと、基金の取り入れは 908 万 9000 円となります。908 万 9000 円の中には、飯塚市とそれぞれ嘉麻市の分が入っておりますので、712 万 3000 円となりますが、これをそれぞれの額に割り戻すと、飯塚市が 397 万 2000 円と、嘉麻市が 315 万 1000 円となります、というものです。

で、次にごみの財調から飯塚、嘉麻市の分を繰り入れるという考え方で、嘉麻市が937万1000円というのは、先ほど315万1000円、すでにし尿で取っております。これを足すと1252万2000円となります。要は、これを0円にしたいわけですから、937万1000円を按分、率で割ると基金の取り崩し額が出ますので、これが2132万7000円となります。したがってこのとき、飯塚市の額が1195万6000円になりますということです。これをまとめたものが下に、取り崩し額のものを書いております。で、一番最後に繰入額、要は新規事業分と足し合わせたものが繰入額となっております。

3ページ、4ページはそういう考え方ですね。新規事業のごみの分が1306万5000円あります。これ、予算書を拾い合わせたもの。で、1300何がしを按分したらこうなります、繰り入れしたらこうなる予定ですということで書いております。財調の次の4、5行目、ごみ、し尿、火葬に関わるものですから、1512万円という形になりますということで、これを各々やろうということです。ま、こういう考え方で繰入額が決定し、この結果、飯塚市だけが900何がしかの負担が前年度よりも増えたという形となっております。以上です。

○議長

説明が終わりました。 はい、江口君。

○江口議員

資料ありがとうございます。資料を頂いて説明を聞いたら、まあそういうことなのかと、表向きは負担金は飯塚市だけが増えているように見えますけど、実際そうではないという事が分かりました。しかし、この資料を最初から出していただかないと分からないので、次回はそれをやって頂きたいことと、それと合わせて、財政調整基金で調整しようとする、やはり、この様な複雑な形となります。分かりやすいことが大切だと思いますので、やり方を含めて今後検討をしていただきたいと思います。

○議長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので、討論を終結致します。これより採決致します。おはかりします。議案第3号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計予算（当初）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第3号、令和3年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計予算（当初）については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長

続きまして、日程第6号、報告事項について、入ります。報告第1号について報告を求めます。再編建設推進室室長。

○室長

再編建設推進室室長。それでは報告第1号、可燃ごみ処理施設再編推進の進捗状況についてということで、ご報告させていただきたいと思えます。

昨年10月27日に常任委員会を開催させていただきまして、そこでご報告をさせていただきました現在の可燃ごみ処理施設の今後の再編の方針について、これまで行ってまいりました周知等の取り組みの内容について、まとめております。また、2番の項目につきましては、今後の取り組み予定につきましても報告させていただくものでございます。

まず1番目でございますが、10月の27日の委員会にて報告させていただい

たのち、その後12月には飯塚市、嘉麻市、桂川町、2市1町の議会におきまして、それぞれ議会への報告と、この方針に関します、再編方針に関します報告等、なされております。その後、この1番の取り組み内容、上段から4施設、それぞれ記載しておりますとおり、飯塚市のクリーンセンター、桂苑、嘉麻クリーンセンター、ごみ燃料化センター、それぞれに対しまして地元の自治会、または行政区に対しまして、それぞれ方針についての説明を行わせていただいたものでございます。

それから嘉麻クリーンセンターにつきましては、令和5年以降、休止となりますことから、収集運搬業者の皆さまにも、嘉麻市の方よりお知らせの方を、方針の内容についてお知らせをさせていただいております。また、ごみ燃料化センターにつきましては、昨年10月、大牟田のリサイクル発電連絡協議会の方に、正式に令和5年度以降の継続事業については参加しない旨を回答させていただいたところでございます。

この1番の、これまでの取り組み内容につきましては、飯塚市のクリーンセンターですね、それから桂苑につきましては、地元より今後の再編後の搬入ルート等についてのご要望等も受けておりますので、これにつきましては2で記載しております今後の取り組み予定の①にて、収集運搬業者と、このあと詳細な打ち合わせ等、協議を行って調整してまいります。この際にも、このことにつきましても、搬入ルート等のことにつきましても協議をしてまいりたいと考えております。

それから2の今後の取り組み予定につきましては、②としまして関係地域への広報ということも予定しております。こちらにつきましても収集運搬業者と内容の詳細な調整等を行ったものにつきまして、それを必要と致しますそれぞれの地域に周知の方を行ってまいりたいと思っております。今後も、この既存の可燃ごみ処理施設の再編につきまして、構成市町とも勉強させていただきながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

報告が終わりました。ただいまの報告について質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長

再編建設推進室より、その他の報告の申し出がっておりますので、これを受けます。再編建設推進室長。

○室長

再編建設推進室室長。その他の報告事項と致しまして、本日、お手元の方に資料を配布させていただいておりますが、ふくおか県央環境広域施設組合正副組合長会議等設置規定ということで、これは平成31年4月1日に本組合が設立されたのちに、令和元年4月30日付けで施行しておりました訓令の資料、一部改正させていただいたものを、本日の参考資料としてお示しをさせていただいているものでございます。

こちらにつきましては、現在、本組合の方で進めておりますごみ処理施設ですね、新清掃工場の建設推進、こういったものにつきまして、今後、事前に構成市町間で調整を必要とします案件も増えてきますことから、1の第1条ですね、第1条、設置の第1項の本文中に記載しておりますとおり、これまでの正副組合長会議、それから構成市町担当課長会議との間に、推進体制と致しまして構成市町幹事会を設けるように改正をさせていただいたものでございます。第2条にはその構成を記載させていただいておりますが、この幹事会につきましては、構成市町から選出されました職員4人、それぞれ1名ずつ、4人をもって構成させていただきたいと考えているものでございます。

で、2ページをお願い致します。こちら、第4条には付議事項ということで記載の方、させていただいておりますが、こちらの第2項の方に、それぞれ第1号、第2号と2項目、追加をさせていただいておりますが、第1号におきまして、構成市町との事前調整を必要とする重要施策に関することということ、この幹事会をもちまして協議の方、させていただくということで、今後の推進体制を図っていこうということにしております。

そのほか朱書きで修正等、行った部分もございますが、今後の環境施設等の再編整備ですね、それから新清掃工場の建設推進におきまして、このよう

な推進体制を設けさせていただきまして、進めてまいりたいと考えておりますので、その旨、報告させていただくものでございます。以上です。

○議長

報告が終わりましたが、ただいまの報告に対して何か質疑、ありますか。ないようですので、報告事項ですので、ご了承、お願い致します。これで本日の日程は。

○林議員

議長、いいですか。

○議長

はい、その他ということですか。はい、じゃ日程ではありませんけれど、今、緊急的に発議を求められておりますので、この発議を許すことをご了解いただけますか。

(一同、了解)

○議長

はい、林議員。

○林議員

令和5年度から嘉麻クリーンセンターを中止して、桂苑で、嘉麻市、桂川町のごみ処理をするようになっています。そこで、もしですね、桂苑が使えなくなった場合、嘉麻クリーンセンターは再稼働するという、そういう認識でいいんでしょうか。

○議長

はい、再編室室長。

○室長

再編建設推進室室長、お答えさせていただきます。令和5年4月以降も継

続して稼働をしていくように方針を決定していただいています飯塚クリーンセンターと桂苑、この両施設につきましても、今現時点で22年以上が経過しております、老朽化はしております。今後、この両施設に想定外のトラブルが生じた場合、またはこの地域におきまして大規模な災害が発生するなど不測の事態が生じた際には、嘉麻クリーンセンターにつきましても、手続き上、廃棄物処理施設の設置という手続き上ですね、容易に再稼働できるように、一定期間休止施設として、現状のまま管理していく方針とはしております。この嘉麻クリーンセンターにつきましても隣接する最終処分場がございます、こちらの処分場も今後、一定期間管理していく必要がございますので、焼却施設につきましても合わせて管理していくように計画しております。ただし、現実的には、その損傷の度合い、飯塚市クリーンセンターと桂苑の損傷の度合いにもよるとは思いますけども、そちらの方の修繕等が可能で、こちらの嘉麻クリーンセンターの再稼働が必要ない場合には、現状のまま休止施設として管理を行っていくことも想定されると思っております。

○議長

よろしいでしょうか。

○林議員

ありがとうございました。

○議長

それでは、そのほか、ありませんかね。ないですね。ないようですので、お疲れ様でした、これで本日の日程は全部終了致しましたので、会議を閉じます。これにて令和3年第1回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を閉会致します。お疲れさまでした。